

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-514680(P2005-514680A)

【公表日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2005-019

【出願番号】特願2003-555394(P2003-555394)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 1/00

G 06 F 17/50

【F I】

G 06 F 9/06 6 6 0 A

G 06 F 17/50 6 6 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月26日(2004.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回路設計及びシミュレーション環境におけるシミュレーション・ツールのバースト・ライセンシングのためのシステムであって、

シミュレーション・タスクを実行することにおいて複数のプロセッサのいずれかによって用いられる複数のバースト・ライセンスをライセンス・プール内で特定する手段であり、バースト・ライセンスは、プロセッサに特定のタスクを実行することを許諾する、該手段と、

回路設計でまたは回路設計により実行する一組のタスクをユーザに実行依頼させる手段と、

前記バースト・ライセンスの一つ以上を前記ライセンス・プールから一時的にチェックアウトし、かつプロセッサでタスクを実行する持続時間に対して一致する数のプロセッサに前記バースト・ライセンスを割り当てる手段と、及び

割り当てられたバースト・ライセンスを現在有している複数のプロセッサにわたり並列で前記一組のタスクを処理する手段と、

を備えていることを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記システムは、前記ランセンス・プールのライセンスの数よりも数が多い複数のプロセッサを含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記タスクを前記複数のプロセッサにわたり分配しあつ並列で実行することができることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記システムを回路シミュレーション環境に組み込むことができることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記タスクは、回路設計で実行されるシミュレーション・タスクであることを特徴とする請求項4に記載のシステム。

**【請求項 6】**

前記タスクは、特徴付け及び検証タスクの一つであることを特徴とする請求項 5 に記載のシステム。

**【請求項 7】**

前記タスクは、ユーザ・システムから受信されることを特徴とする請求項 1 に記載のシステム。

**【請求項 8】**

前記ランセンス・プールの対話的使用を防ぐために前記ユーザのシステムと前記システムとの間でハンドシェークする手段を更に備えていることを特徴とする請求項 7 に記載のシステム。

**【請求項 9】**

回路設計及びシミュレーション環境におけるシミュレーション・ツールのバースト・ライセンシングのためのシステムであって、

シミュレーション・タスクを実行することに使用するバースト・ライセンス含んでいるライセンス・プールであり、バースト・ライセンスは、プロセッサに特定のタスクを実行することを許諾する、該ライセンス・プールと、

タスクを実行するための複数のプロセッサと、

回路設計でまたは回路設計により実行するユーザによって実行依頼される一組のタスクとを備え、

一組のタスクを実行するための要求を受信することに応じて、前記システムは、前記ライセンス・プールからの一つ以上のライセンスを一致する数のプロセッサに一時的に割り当て、それらのプロセッサに並列で前記一組のタスクを実行させることを特徴とするシステム。

**【請求項 10】**

前記システムは、前記ランセンス・プールのライセンスの数よりも数が多い複数のプロセッサを含むことを特徴とする請求項 9 に記載のシステム。

**【請求項 11】**

前記タスクを前記複数のプロセッサにわたり分配しあつ並列で実行することができることを特徴とする請求項 9 に記載のシステム。

**【請求項 12】**

前記システムを回路シミュレーション環境に組み込むことができることを特徴とする請求項 9 に記載のシステム。

**【請求項 13】**

回路設計及びシミュレーション環境におけるシミュレーション・ツールのバースト・ライセンシングのための方法であって、

一定のタスクを実行することにプロセッサによって使用するバースト・ライセンスのプールを特定する段階であり、バースト・ライセンスは、プロセッサに特定のタスクを実行することを許諾する、該段階と、

ユーザに回路設計でまたは回路設計により実行する一組のタスクを実行依頼させる段階と、

タスクを実行するための要求を受信することに応じて、

前記プールから一つ以上のバースト・ライセンスをチェックアウトしあつ前記バースト・ライセンスを一致する数のプロセッサに割り当てる副段階と、

並列で前記一組のタスクを実行するために前記プロセッサで前記バースト・ライセンスを用いる副段階と、及び

前記バースト・ライセンスを前記プールに戻す副段階とを具備することを特徴とする方法。

**【請求項 14】**

前記タスクを前記複数のプロセッサにわたり分配しあつ並列で実行することができることを特徴とする請求項 13 に記載の方法。

**【請求項 15】**

前記システムを回路シミュレーション環境に組み込むことができることを特徴とする請求項13に記載の方法。

**【請求項 16】**

一定のタスクを実行することにプロセッサによって使用するバースト・ライセンスのプールを特定する段階であり、バースト・ライセンスは、プロセッサに特定のタスクを実行することを許諾する、該段階と、

ユーザに回路設計でまたは回路設計により実行する一組のタスクを実行依頼させる段階と、

タスクを実行するための要求を受信することに応じて、

前記プールから一つ以上のバースト・ライセンスをチェック-アウトしつつ前記バースト・ライセンスを一致する数のプロセッサに割り当てる副段階と、

並列で前記一組のタスクを実行するために前記プロセッサで前記バースト・ライセンスを用いる副段階と、及び

前記バースト・ライセンスを前記プールに戻す副段階と  
を、実行されたときにシステムに実行させる、コンピュータ読取り可能命令を含んでいる  
、回路設計及びシミュレーション環境におけるシミュレーション・ツールのバースト・ライセンシングのためのシステム。

**【請求項 17】**

回路設計及びシミュレーション環境におけるシミュレーション・ツールのバースト・ライセンシングのための方法であって、

回路設計でまたは回路設計により一組のシミュレーション・タスクを実行するためにユーザから要求を受信する段階と、

前記プールから一つ以上のバースト・ライセンスをチェック-アウトしつつ前記バースト・ライセンスを一致する数のプロセッサに割り当てる段階と、

並列で前記一組のタスクを実行するために前記プロセッサで前記バースト・ライセンスを用いる段階と、及び

前記バースト・ライセンスを前記プールに戻す段階と  
を具備することを特徴とする方法。

**【請求項 18】**

前記タスクを前記複数のプロセッサにわたり分配しつつ並列で実行することができるこ  
とを特徴とする請求項17に記載の方法。

**【請求項 19】**

前記システムを回路シミュレーション環境に組み込むことができることを特徴とする請求  
項17に記載のシステム。

**【請求項 20】**

回路設計でまたは回路設計により一組のシミュレーション・タスクを実行するためにユーザ  
から要求を受信する段階であり、バースト・ライセンスは、プロセッサに特定のタスクを実行  
することを許諾する、該段階と、

プールから一つ以上のバースト・ライセンスをチェック-アウトしつつ前記バースト・ライセン  
スを一致する数のプロセッサに割り当てる段階と、

並列で前記一組のタスクを実行するために前記プロセッサで前記バースト・ライセンスを用  
いる段階と、及び

前記バースト・ライセンスを前記プールに戻す段階と  
を具備することを特徴とする方法。